

掲示板

INFORMATION

お知らせ

4月1日から徳島市の行政組織が変わります

◆**中心市街地活性化推進室を新設**
企画政策課に「中心市街地活性化推進室」を新設し、中心市街地の活性化に取り組みます。

問 中心市街地活性化推進室
(☎621-5269 FAX624-0164)

◆**都市計画課の廃止と都市整備室の新設**

都市計画課を廃止し、業務の一部を都市建設政策課へ移管します。また、都市建設政策課に「都市整備室」を新設し、まちづくりに関する整備を推進します。

問 都市建設政策課 (☎621-5493 FAX623-5273)、都市整備室 (☎621-5270 FAX621-5273)

◆**生活福祉第二課に支援第八係を新設**

生活保護受給者に対する支援体制強化のため、生活福祉第二課に「支援第八係」を新設します。

問 生活福祉第二課 (☎621-5004 FAX623-3995)



行政組織の変更に伴い、地域交通課は本館3階へ、農業委員会室は本館10階へ移動します。

問 行財政経営課 (☎621-5113 FAX624-3125)

◆**上下水道局の組織改正(水道維持課の編成などの変更)**

水道維持課の「工事係・工事計画係・漏水防止係」を「維持計画係・維持第一係・維持第二係」に変更します。また、下水道整備課の「維持係・整備第一係・整備第二係」を「維持第一係・維持第二係・整備係」に変更します。

備係」に変更します。

問 上下水道局総務課 (☎623-2090 FAX623-1027)

シビックセンター 年末年始の休館日を変更

シビックセンターの年末年始の休館日が変更になりました。

[**変更後**]12月29日～1月3日(変更前は1月1日のみ休館)
※通常の休館日(毎月第1火曜日)に変更はありません。

なお、令和7年12月29日～令和8年1月3日の期間に施設利用を希望する場合は、8月31日までに施設利用申請をお願いします。※申請があった場合は開館します。

問 シビックセンター (☎626-0408 FAX626-0833)、文化スポーツ振興課 (☎621-5178 FAX624-1281)

通学定期券の購入費を軽減

路線バスを利用して通学する人の経済的負担軽減のため、通学定期券の購入費を軽減します。

対 市内在住で通学定期券を利用する人(小学生を含む)

申 通学定期券を購入する窓口にて、市内在住を証明できるものを提示



[**実施期間**]9月30日(火)まで
詳細は市HPをご確認ください。

問 地域交通課 (☎621-5535 FAX623-1066)、交通局営業課 (☎623-2154 FAX623-8958)、徳島バス株式会社 (☎622-1811 FAX623-9964)

固定資産税の縦覧は 本人確認書類が必要です

令和7年度固定資産税の評価額を確認できます。

日 4月30日(水)まで(土・日・祝日を除く)各日8:30~17:00

場 市役所2階資産税課

対 納税義務者本人、同居の親族、委任を受けた代理人など

[**必要なもの**]本人確認ができる納税通知書、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険被保険者証などの書類※本人以外や法人の場合は委任状、借地・借家人の場合は該当物件の賃貸借契約書が必要です。

納税通知書発送直後は窓口の混雑が予想されます。来庁時期を遅らせるなどのご協力をお願いします。

問 資産税課 (☎621-5069~5074 FAX623-8115)

国民年金保険料は 前払いがお得

国民年金には、保険料を前払いすると割引になる制度があります。4月から令和9年3月までの2年分を現金で納付すると、1万5,670円の割引となります。※1年前納・6カ月前納もあります。

詳細は徳島北年金事務所(佐古三番町 ☎655-0200※音声ガイダンス2番の次に2番を選択)へ。

問 保険年金課 (☎621-5162 FAX655-9286)

国民年金保険料の 学生納付特例制度

学生を対象に、在学中の保険料の納付が猶予される制度があります(毎年度申請が必要)。※納付が猶予された期間の保険料は、10年以内であれば追納できます。

詳細は市HPをご確認ください。

問 保険年金課 (☎621-5162 FAX655-9286)

スマート農業機器の貸し出し

徳島市が保有しているスマート農業機器(AIなどの技術を使用した農業機器)を無料で貸し出します。

対 ▶市内在住で、市内のほ場で生

産する農業者▶市内に本拠を置き、農作物の生産を行う法人

[**貸出機器(台数に限りあり)**]

①水田水位センサー・給水ゲート・ソケットホース②マッスルスーツ③一輪車電動化キット

申 希望する貸出期間開始の1カ月前までに、申請書(市HPからダウンロード可)を農林水産課(〒770-8571 幸町2-5)へ

問 農林水産課 (☎621-5252 FAX621-5196)

はり・きゅう・マッサージ 施術費の割引券を交付

徳島市国民健康保険加入者に、1回につき800円の割引券を年間最大36枚(1カ月に3枚まで)交付します。※徳島市指定の施術所のみ利用可。

対 徳島市国民健康保険に加入しており、国民健康保険料完納世帯の人
申 被保険者証等と本人確認書類(代理人の場合は代理人の本人確認書類と委任状)を持って、市役所保険年金課7番窓口へ

詳細はお問い合わせください。

問 保険年金課 (☎621-5159 FAX655-9286)

後期高齢者にはり・きゅう・ マッサージ施術費の割引券を交付

昭和26年3月31日までに生まれた人および後期高齢者医療制度の加入者(75歳未満を含む)に、1回につき800円の割引券を年間最大12枚(1カ月に1枚まで)交付します。

申 本人確認書類(代理人の場合は代理人と本人の確認書類が必要)を持って市役所南館1階高齢介護課15番窓口へ

詳細はお問い合わせください。

問 高齢介護課 (☎621-5176 FAX624-0961)

家庭での生ごみ処理に対する補助制度

家庭から出る生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機などの購入費補助制度を設けています。※補助金申請前に購入した場合は、補助金を支給することができません。必ず購入前の申請をお願いします。

◆電気式生ごみ処理機

温風で生ごみを乾燥させる電気式生ごみ処理機。

[**補助金額**]購入金額の2分の1(限度額2万円)

[**補助台数**]80台(先着)※1世帯につき1台。

[**対象機種**]微生物分解方式または乾燥方式の家庭用電気式生ごみ処理機。市外の店舗やインターネットで購入したものも対象。※中古品は不可。



◆生ごみ処理容器(キエーロ)

バクテリアの力を利用し、生ごみを分解・消滅させる生ごみ処理容器。

[**補助金額**]購入金額の2分の1(限度額6,000円)

[**補助台数**]70台(先着)※1世帯につき1台。

[**対象機種**]就労継続支援B型キラニコベース(☎661-4910)が製造販売しているキエーロ

申し込み方法など、詳細は市HPをご確認いただくか、お問い合わせください。



問 環境政策課 (☎621-5202 FAX621-5210)

鉛製給水管取替工事費の上限額を引き上げ

徳島市では、鉛製給水管の取り替え工事を実施される人に対して、対象工事費の一部を助成しています。

4月1日申請分から、助成金の上限額などを下記のとおり改定しました。

変更前	助成金額	上限額
宅地内工事の場合	対象工事費の3分の2	6万円
道路掘削を伴う場合	対象工事費の3分の2	20万円

◆変更後

宅地内工事の場合	対象工事費の全額	10万円
道路掘削を伴う場合	対象工事費の8割	28万円

鉛製給水管の取り替えを希望される方は、ぜひこの機会に助成制度をご利用ください。

問 上下水道局水道整備課 (☎623-3972・1190 FAX623-1665)